

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# 非強制徴収公債権と私債権の管理・回収実務

～民法・民事執行法の改正に対応した法的知識をもとに支払督促、通常訴訟、強制執行手続の実務を学ぶ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、各地方自治体においては、少子高齢化による財源の縮小が進む中、自主財源の確保に対して、滞納金整理にはより一層取り組まなければなりません。債権の管理・回収業務は、法律に基づく事務執行であり、全体の流れの把握や法律の正しい知識が求められます。

そこで、本セミナーでは、非強制徴収公債権及び私債権の管理・回収業務に必要な法的知識を学んでもらうとともに、支払督促、通常訴訟や強制執行手続など、管理・回収に必要な法的手続について解説いたします。また、近時の民法・民事執行法の改正や実務を踏まえながら、日ごろの管理・回収業務に役立つ知識等を身につけていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和2年8月20日(木) 13:00～17:00  
8月21日(金) 9:30～16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 弁護士 永 榮 久仁子 氏

参加料(負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

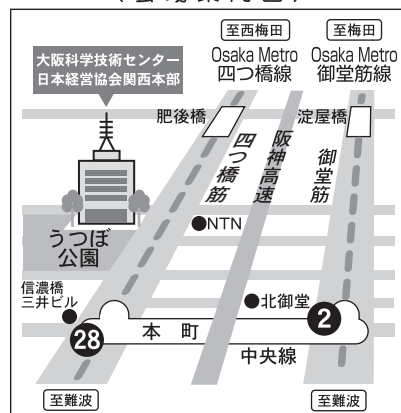
ご 宿 泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み  
お問合せ先： 一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

# ▶ プログラム ◀

## 第1 地方公共団体の債権

- 1 債権とは
  - ・定義
  - ・自治法上の債権の分類
  - ・公債権と私債権の違い
- 2 債権管理・回収の必要性・重要性
  - ・なぜ債権管理・回収が必要か
  - ・法令上（地方自治法等）の定め
- 3 債権管理・回収を怠った場合のリスク

## 第2 債権管理・回収の実務

- 1 債権の発生から消滅までの流れ
- 2 督促・催告
- 3 納付相談（納付折衝）
- 4 法的手続
- 5 徴収緩和措置

## 第3 債権と時効

- 1 消滅時効制度の意義
- 2 起算点・時効期間
- 3 時効完成の効果
- 4 時効の障害事由
  - ・時効の「完成猶予」及び「更新」
- 5 民法改正（2020年4月1日施行）による変更点、経過措置

## 第4 債権と相続

- 1 相続の効力
- 2 相続の開始時期
- 3 相続人の範囲
- 4 法定相続分
- 5 相続の承認（単純承認・限定承認）と相続放棄

## 第5 回収に必要な法的手続

- 1 総論
- 2 支払督促
- 3 通常訴訟
- 4 少額訴訟
- 5 その他の手続（即決和解、民事調停など）
- 6 強制執行手続
  - ・債権執行
  - ・不動産執行
  - ・動産執行

## 第6 徴収緩和措置

- 1 徴収停止
- 2 履行延期の特約等
- 3 債務の免除
- 4 債権放棄

## 第7 不納欠損

## 第8 ケーススタディ①(公営住宅家賃)

## 第9 ケーススタディ②(水道料金)

### 〈講師紹介〉

弁護士 永 榮 久仁子 氏

略歴等：神戸大学法学部卒業。法律事務所勤務を経て、2009年3月関西大学大学院法務研究科（法科大学院）修了。2010年12月弁護士登録（大阪弁護士会）。2014年4月より現在まで、富田林市任期付短時間勤務職員として自治体債権の管理・回収業務に携わっている。大阪弁護士会自治体債権管理研究会所属。

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）

(35)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部（ ）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA「非強制徴収公債権と私債権の管理・回収実務」参加申込書（4779）			R2. 8/20~21
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL	( )	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <small>（通信欄）</small> <input type="checkbox"/> その他
	FAX	( )	
所在地	〒		（該当にレ印をつけてください。） ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員（1名）31,900円 <input type="checkbox"/> 一般（1名）35,200円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数	
		年 月	
		年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :	

（注）太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。（経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。）

【※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要)】